

# プログラム・プロダクトリース

ソフトウェア使用許諾権の販売に有効なリース

## 1. プログラム・プロダクトリースとは

- ・ソフトウェアの使用許諾期間とリース期間を一致させたリースです。
- ・ハードウェアも合わせてリースすることが可能です。  
(ソフトウェアは再リースがなく、ハードウェアのみ再リースの対象となります。)
- ・期限付きのソフトウェア使用許諾権として、商品販売される場合が対象になります。

## 2. プログラム・プロダクトリースのメリット

- ・ソフトウェア使用許諾権を、リースでご利用いただけます。
- ・ソフトウェア（プログラム）を一括で購入する場合と比較し、初期導入費用を抑えることができます。



## 3. プログラム・プロダクトリースの留意点

- ・リース期間はソフトウェア使用許諾期間と同じになります。
- ・専用契約書「プログラムプロダクトリース契約書」でご契約いただきます。

弊社営業担当に  
お気軽にご相談ください・・・

シャープファイナンス株式会社

営業拠点

<https://www.f-sfc.co.jp/corporate/base/>

